

# 「児童養護施設における性的マイノリティ（LGBT）児童の 対応に関する調査」報告書 Ver.2

2017年10月1日  
一般社団法人レインボーフォスターケア

## Ver.2の発行にあたって

本調査に続くヒアリング実施のため調査票を精査したところ、数値の誤りがありましたので、以下の通り訂正しました。

性的マイノリティへの対応について【対応の有無について】（18頁）

「現在いるか、過去にいた」と回答した99施設中、

対応したことがある：66.6% → 68.7%

対応したことがない：30.3%

無回答：3.0% → 1.0%

【対応の内容について】（19頁）について

対応したことがあると答えた66施設中 → 68施設中

%は性的マイノリティ児童に対応したことがあると回答した68施設に占める割合として計算し直しました。

データの引用をなさる場合は、こちらの「Ver.2」の数値を用いてくださるようお願いいたします。

## 1. 調査の背景

一般社団法人レインボーフォスターケアは、2013年より「性的マイノリティと社会的養護」に関する勉強会・講演やロビーイングなどを行ってきました。そうした活動の中で、児童養護施設職員から「施設にいる児童が性的マイノリティと思われるが、どう対応すればよいか」と相談を受けるようになりました。

そこで、社会的養護において「育てる性的マイノリティ」だけではなく「育てられる性的マイノリティ」について実態を調査し、対応の好事例を施設職員に提供する必要性を感じ、2016年、調査委員会を結成、調査を実施することになりました。

## 2. 調査委員会メンバー

岩本健良・金沢大学人文学類准教授

白井千晶・静岡大学人文社会科学部教授

渡辺大輔・埼玉大学基盤教育研究センター准教授

一般社団法人レインボーフォスターケア（代表理事 藤めぐみ）

（3名・1団体）

### 3. 調査の目的

性的マイノリティ児童は、修学旅行などの集団行動の際に大きな困難を抱えており、文部科学省でもその対応について「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（2015年）という通達を出し、2016年には「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」という教職員向け周知資料を出しているところです。

（参考：[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/04/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211_01.pdf)）

ところが、児童養護施設で過ごす児童は学校のみならず入浴や就寝などの生活自体も集団生活であり、その中で過ごす性的マイノリティ児童は大きな困難を抱えていると推察されます。「毎日が修学旅行」（※）のような団体生活を強いられている性的マイノリティ児童もいるのではないのでしょうか。

※ 上記周知資料では、学校生活での各場面における支援の例として、修学旅行で「1人部屋の使用を認める」「入浴時間をずらす」などが挙げられています。

そのような現状を調査し、児童養護施設としてどのような対応をとっているかを聞き取り、全国の職員に好事例・好対応を伝え、処遇の改善に活かしていくことをその目的とし、本調査は実施されました。

また、複数の児童とともに集団生活を行う環境は性的マイノリティ児童のみならず、施設で暮らすすべての児童に負担となる可能性があります。ユニットケアや小規模型でも、養育者の入れ替わりで、子どもと長期的に関係性が築けないこともあるかもしれません。入浴環境や就寝環境がどのような環境か、職員がどのような対応を行っているか、対応に困る点はあるか等を調査し、全体的なQOL（生活の質）の改善に役立てることもその目的としています。

その他、職員自体の性的マイノリティへの理解、他の児童の理解を深めていくために性教育の実態も調査し、相互の深い人間理解と尊重に基づいたより温かい集団生活が営まれるような改善につなげることも目的としています。

### 4. 調査の方法

2016年11月、社会福祉法人全国児童養護施設協議会 HP に掲載されている「全国児童養護施設一覧」（<http://www.zenyokyo.gr.jp/list/list.htm>）に基づき、掲載の全601施設に調査票を郵送（メールアドレスが記載されている場合はメールも同時に送信）し、220施設より回答をいただくことができました（郵送・メール・FAXで回収；回収率36.6%）。

回答は原則として無記名とし、回答内容についての今後の聞き取りにご協力していただける場合にのみ、施設名を記載していただく形をとりました。

なお、調査票に加えて、資料として、

(1) 「性的マイノリティ」に関する用語の詳しい説明（1ページ）

(2) 「LGBTの学校生活実態調査」（2013年「いのちリスペクト。ホワイト・リボンキャンペーン」調べ）の概要

(3) 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（2015年文部科学省）の抜粋（(2)と(3)で1ページ）

を同封し、性的マイノリティの定義や性的マイノリティ児童を取り巻く問題について回答者が共通の基本的知識と理解をお持ちいただいたうえで回答して下さるよう、お願いしました。

## 5. 調査結果

- 自由記述には、誤字脱字の訂正など最低限の修正等を加えている場合があります。
- 「男児」「女児」については、生物学的性に沿った表記としています。

### 施設情報について

#### 【回答施設の情報（規模・所在地）】

220 施設（うち民営 90.0%、公営 6.4% 無回答 3.6%）

規模

大舎制 30.5%、中舎制 10.9%、小舎制(ユニットケア、小規模グループケアを含む)32.7%、グループホーム(地域小規模児童養護施設を含む) 1.4%、それら 2 つ以上の複合形態 23.6% 無回答 0.9%

児童定員： 平均 50.0 人 最小 11 人 最大 124 人

在籍児童数： 平均 43.1 人 最小 9 人 最大 133 人

職員数： 平均 25.2 人 最小 3 人 最大 90 人

所在地

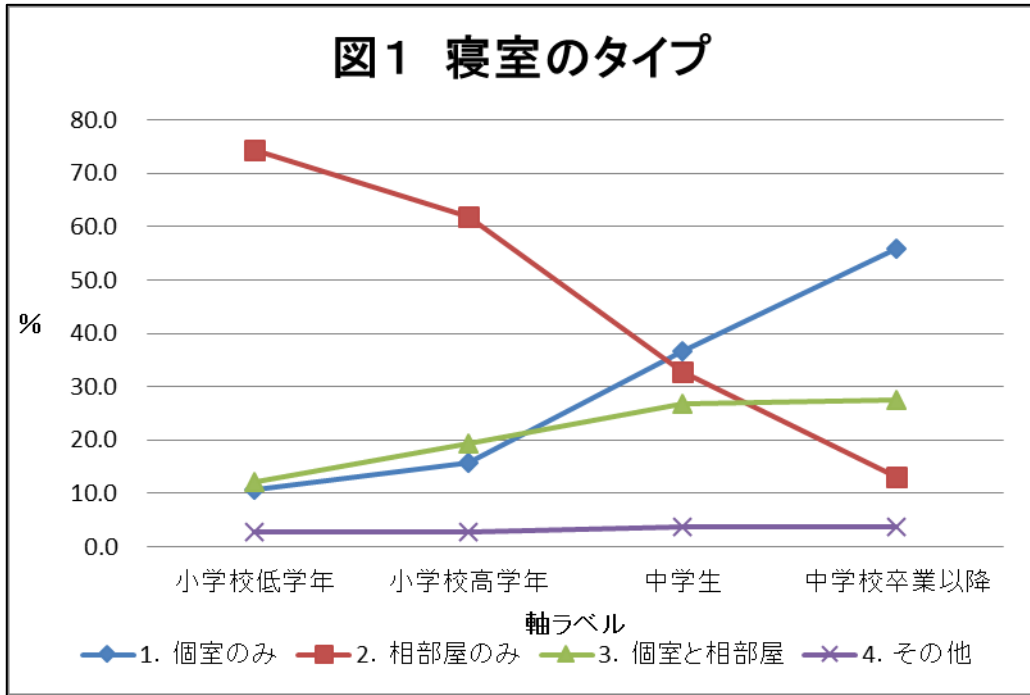
北海道 3.2%、東北 4.1%、関東甲信越 34.5%、中部（東海・北陸）17.3%、近畿 12.3%、中国 5.5%、四国 5.0%、九州・沖縄 17.3%、無回答 0.9%

### 施設の環境について

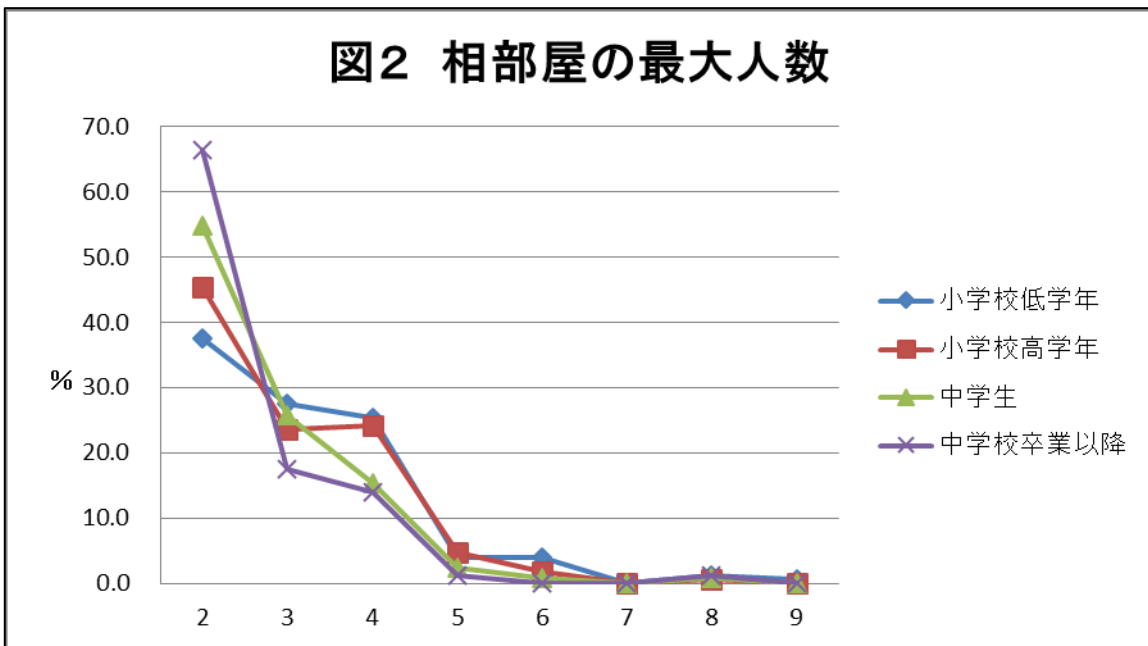
#### 【寝室のタイプについて】

低年齢では「相部屋のみ」が多く、年長になるほど、「個室のみ」または「個室と相部屋」(の両方)、という施設が増える。小学校低学年では、「相部屋のみ」が 74.4%と圧倒的で、「個室と相部屋」は 12.1%、「個室のみ」は 10.7%と少ない。高学年では「相部屋のみ」が 62.0%、「個室と相部屋」は 19.4%、「個室のみ」は 15.7%と少ない。中学生になると、「個室のみ」(36.6%)が「相部屋のみ」(32.9%)を上回り、「個室と相部屋」も 26.9%に増える。中学校卒業以降では、「個室のみ」が過半数(55.8%)で、「個室と相部屋」(27.4%)がそれに次ぎ、「相部屋のみ」は 13.0%と少ない。

複数寝室の場合に、同室の最小人数は、「2 人から」の施設が小学校では 8 割以上、中学校以上では 9 割以上を占めるが、「4,5 人から」の施設も少数ながらある。同室の最大人数は、2 人から 8 人まで幅がある。したがって、施設によっては、他の人に邪魔されない時間・空間やプライバシーの確保が困難な児童も少なくない。どの年齢層も 2 人の頻度が最も高いが、小学校低学年では 3 分の 1 (37.6%) しかなかったものが、年齢が上がるにつれ、中学校卒業以降には 3 分の 2 (66.3%) まで増加する。逆に 5 人以上は 9.6%あったものが、2.4%まで下がる。



\* %は 220 施設中、無回答・非該当を除いた割合を示す。  
 (N=小学校低学年 215、小学校高学年 216、中学生 216、中学校卒業以降 215)  
 「その他」には、低学年・高学年などこの表での区分でなく年齢等で区分している場合を含む。



\* %は 220 施設中、無回答・非該当を除いた割合を示す。  
 (N=小学校低学年 178、小学校高学年 170、中学生 124、中学校卒業以降 86)

### 【衣服の購入形態について】

性的マイノリティ児童の中には、その子どもの生物学的性に典型的な服装を希望しない児童や、そういった服装が苦痛だという児童がいる。そこで、児童が着る服の選び方を尋ねた。その結果、「本人が店で選ぶ」場合が70.6%と圧倒的に多かった。それ以外も、「本人が店で選ぶ」と施設で購入したものを併用している。幼児や小学校低学年は、衣服を買いに行く際に職員が付き添うことが多いが、年齢が上がるほど、特に中学生・高校生は子どものみで買いに行く場合が多い。施設で購入する場合もお仕着せでなく、職員が個々の児童の好みを聞いて購入している場合が多い（幼くて自分で選べない場合は除く）。施設で購入したのから男女別サイズ別にして選ばせるだけの施設は、例外的に0.5%のみであった。施設で購入したものを分類せずに本人に選ばせる施設はなかった。

**表 1 児童が着る服の決め方**

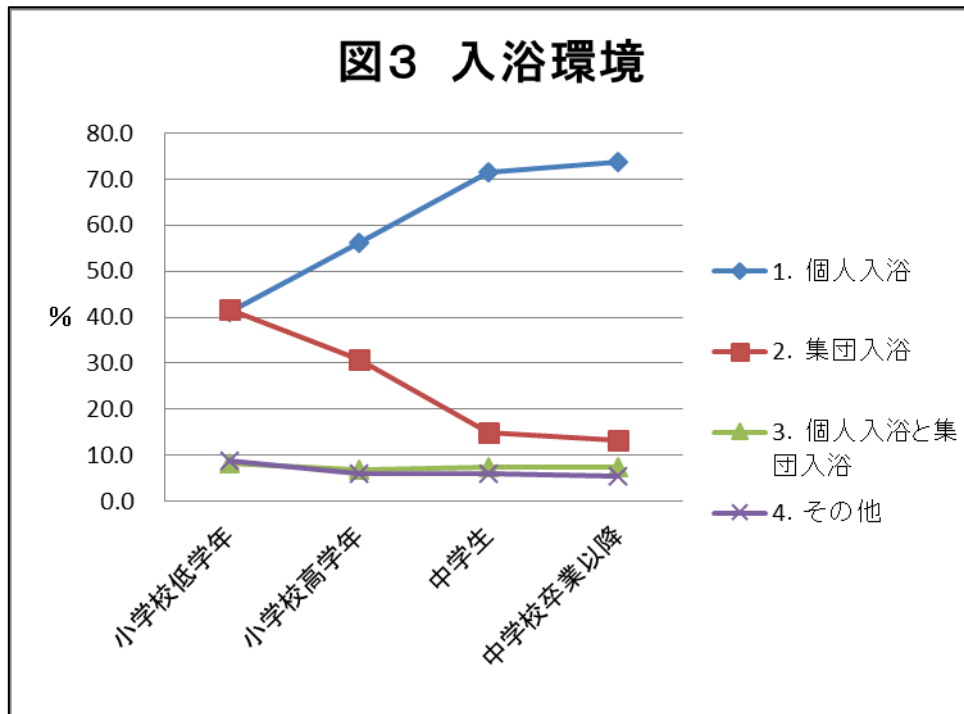
	%
1. 本人が店で選ぶ	70.6
2. 施設で購入したのから本人が着たい服を選ぶ	0.0
3. 施設で購入したものを男女別サイズ別にして、選ばせる	0.5
4. その他	2.8
5. 上の1と2~4の組み合わせ	26.1
合計	100.0

\* %は無回答2施設を除いた218施設中の割合を示す。

「その他」は、低年齢等で本人が選べない場合には職員が購入する場合が多く含まれる。

## 【入浴環境について】

性的マイノリティ児童の中には、同性の児童とともに入浴することが苦痛だという児童がいる。児童養護施設においては、施設の規模によっては集団入浴となるため、入浴環境について尋ねた。小学校低学年では、個人入浴と集団入浴がともに約4割で同数である。高学年になると個人入浴が半数を超え、集団入浴は3割に減る。中学生以上では、個人入浴が7割まで増え、集団入浴は13~15%に下がる。どの年齢層も、個人入浴と集団入浴の両方の施設は7~8%、その他は6~8%であり差はない。「その他」には、きょうだいで入浴、同性の職員と入浴、(同性の)仲良しで入浴、などが含まれる。



\* %は220施設中、無回答・非該当を除いた割合を示す。

(N=小学校低学年 216、小学校高学年 215、中学生 215、中学校卒業以降 216)

「その他」には、きょうだいで入浴、同性の職員と入浴、(同性の)仲良しで入浴、などを含む。

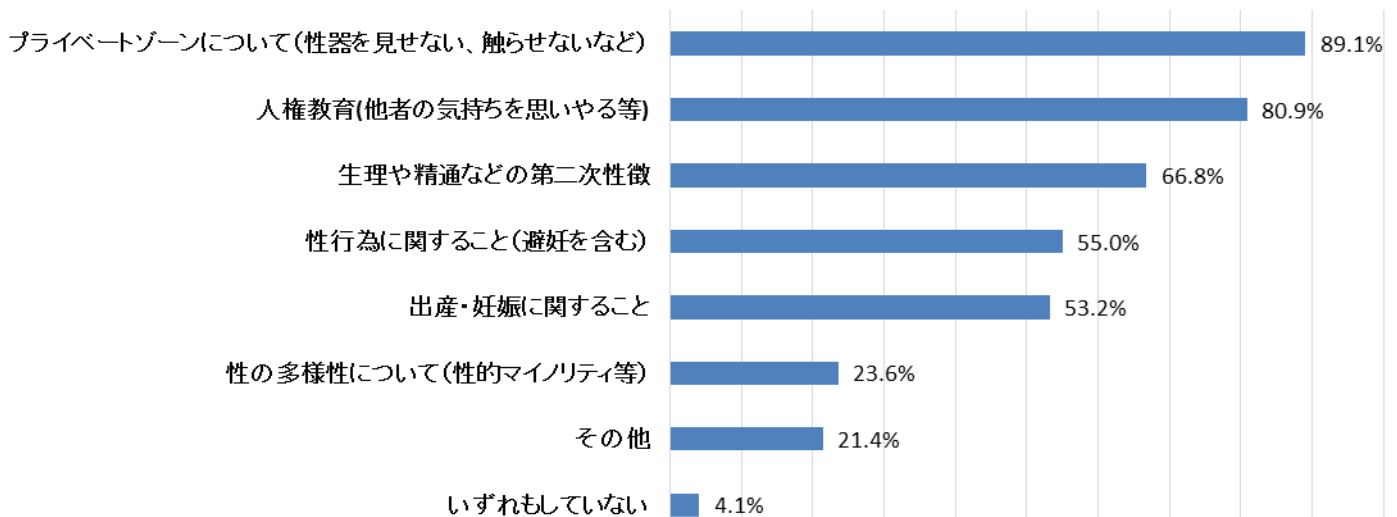
## 教育・研修について

### 【児童向けの性教育について】

施設において実施されている児童向けの性教育で最も多かったのは、「プライベートゾーンについて（性器を見せない、触らせないなど）」で、回答施設の内 89.1%であった。次いで、「人権教育（他者の気持ちを思いやる等）」が 80.9%、「生理や精通などの第二性徴」が 66.8%、「性行為に関すること（避妊を含む）」が 55.0%、「出産・妊娠に関すること」が 53.2%、「性の多様性について（性的マイノリティ等）」が 23.6%、「その他」が 21.4%となっている。具体的には、境界線、パーソナルスペース、対人距離感、性情報リテラシー、様々な家族、デートDV、CAP 受講、妊娠・出産、いのちの大切さ、いいタッチ・悪いタッチなどがある。児童向けの性教育を「いずれもしていない」施設は 4.1%であった。総じて言うと、加害・被害の防止や、妊娠・性感染症予防のための教育の必要からか、性の多様性に関する教育については、割合が小さいことがわかった。

また、性教育の形式としては、発達段階に合わせたグループ学習や、個々のニーズに合わせた個別相談、介入指導の形で行われているもの、その併用などがみられた。

図4 施設で実施している性教育について(複数回答)

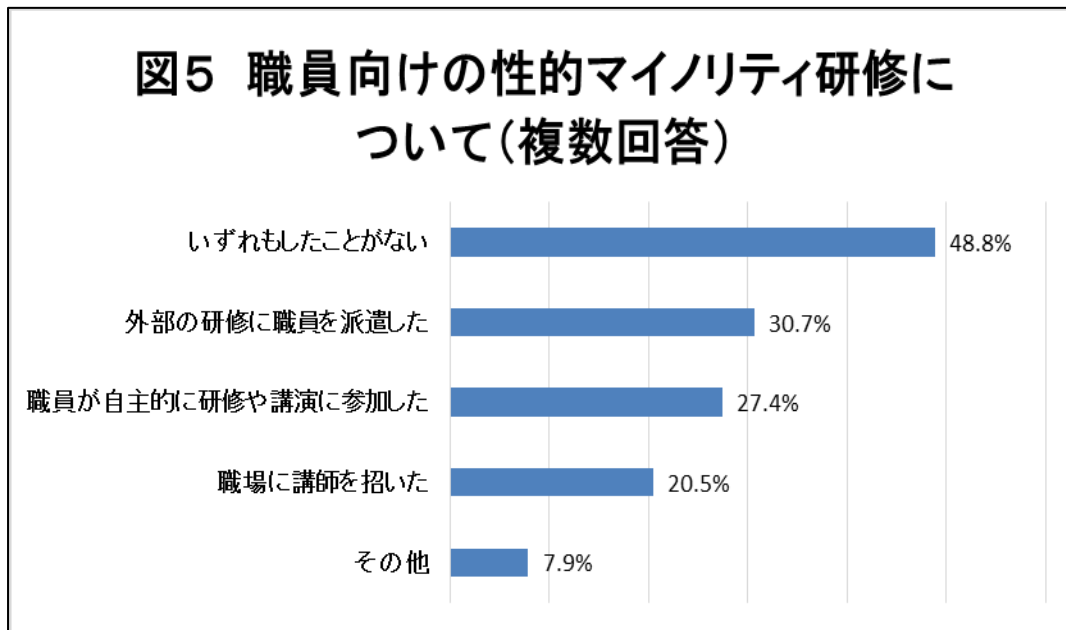


※ %は回答した 220 施設に占める割合を示す。

多くの施設では、プライベートゾーンや他者の気持ちの尊重、第二性徴などを内容とした性教育を実施しているが、性の多様性については、明示した内容項目の中では最も低い実施率となっている。学校教育では、小学校 3・4 年生で初経や精通、異性への関心の高まりなどについて、中学 1 年生で思春期の発育・発達（身体機能の成熟、性衝動、異性への関心の高まり）、中学 3 年生で性感染症予防について学ぶこととなっており、「性の多様性」は学習内容に含まれていない（学習指導要領）。したがって、8 割弱という多くの子どもたちが「性の多様性」について学習しないままになっている。この中には性的マイノリティの子どもたちも含まれており、自己の性について学習することによって自己肯定感を育む機会が保障されていない状況にある。

## 【職員向けの性的マイノリティ研修について】

職員は、性的マイノリティに関する知識や情報を得る機会を持っているだろうか。たずねたところ、回答施設における約半数におよぶ 48.8%の施設が、職員向けの性的マイノリティについての研修を行っていないことがわかった。「外部の研修に職員を派遣した」のは 30.7%、「職員が自主的に研修や講演に参加した」のが 27.4%、「職場に講師を招いた」のが 20.5%であった。研修等を行っているところ（「その他」含む）では、具体的には、性教育の研修内で話題にあがったり、すでに学習している職員を中心に施設内で学習会を開いたり、啓発 DVD や児童相談所職員を迎えての研修などの事例があった。



※ %は回答した 220 施設に占める割合を示す。

約半数の施設で性的マイノリティや性の多様性についての職員研修が行われていないこと、施設（職場）内で学習の機会をつくっていないのが 2 割ほどしかない実情が明らかとなった。学校教職員に対しては、2012 年に制定された「自殺総合対策大綱」において、「自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、教職員の理解を促進する」とある。また、2017 年に改訂された「いじめの防止等のための基本的な方針」でも「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する」と明記された。校内研修等、性の多様性に関する学習の機会を求める声もあがっている（渡辺大輔『性の多様性』教育に関する調査報告『季刊セクシュアリティ』(No.74、エイデル研究所、2016 年)、日高庸晴「子どもの“人生を変える”先生の言葉があります」2015 年)。性的マイノリティや性の多様性については、一部の職員だけではなく、すべての職員の理解が必要である。施設全体での研修機会の創出が喫緊の課題である。



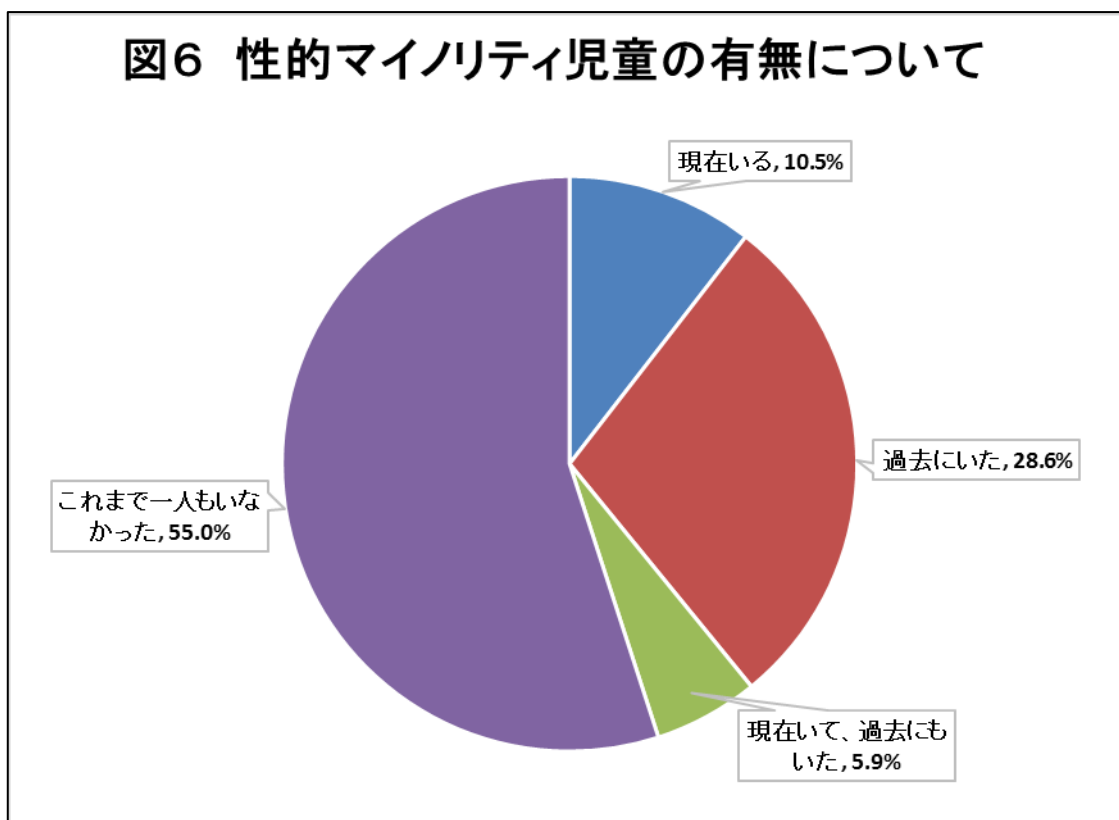
## 性的マイノリティ児童について

※子ども時代に性的マイノリティの傾向があっても成長とともに性的マジョリティと自覚する場合や、その逆のケースもある。本調査においては、児童が現在感じている生活上の不都合や悩みなどについての対応に焦点を当てることを目的とし、「現時点で、性的マジョリティと異なる傾向が見受けられる児童」について質問し、「性自認・性的指向が“一般的”“典型的”な形とは違う『性的マイノリティの児童（もしくはそうだと推察される児童）』はいましたか」という表現を用いて質問した。

### 【性的マイノリティと思われる児童の有無について】

「現在いる」（過去にいたとは回答していない施設）が 10.5%、「現在いて過去にもいた」が 5.9%で、合わせて 16.4%（※）の施設に現在いる。「過去にいた」が 28.6%、「これまで一人もいなかった」は、55.0%であった。職員が把握しているだけでも、半数近い施設で現在いるか過去にいたと職員が把握している。※「15.4%」→「16.4%」（2017.6.20 計算ミスを訂正）

また、ひとつの施設に 2 名以上いる（いた）施設もあり、在籍のべ人数は 144 名（現在 40 名、過去 104 名）となっている。



※ %は回答した 220 施設に占める割合を示す。

過去と現在を合わせると、回答した 220 施設中、45.0%（99 施設）という高い割合となる。本調査では「職員が把握している」ケースについて質問していることから、まだ把握されていない児童を含めると、実際は、さらに多くの性的マイノリティ児童が在籍していると予想される。

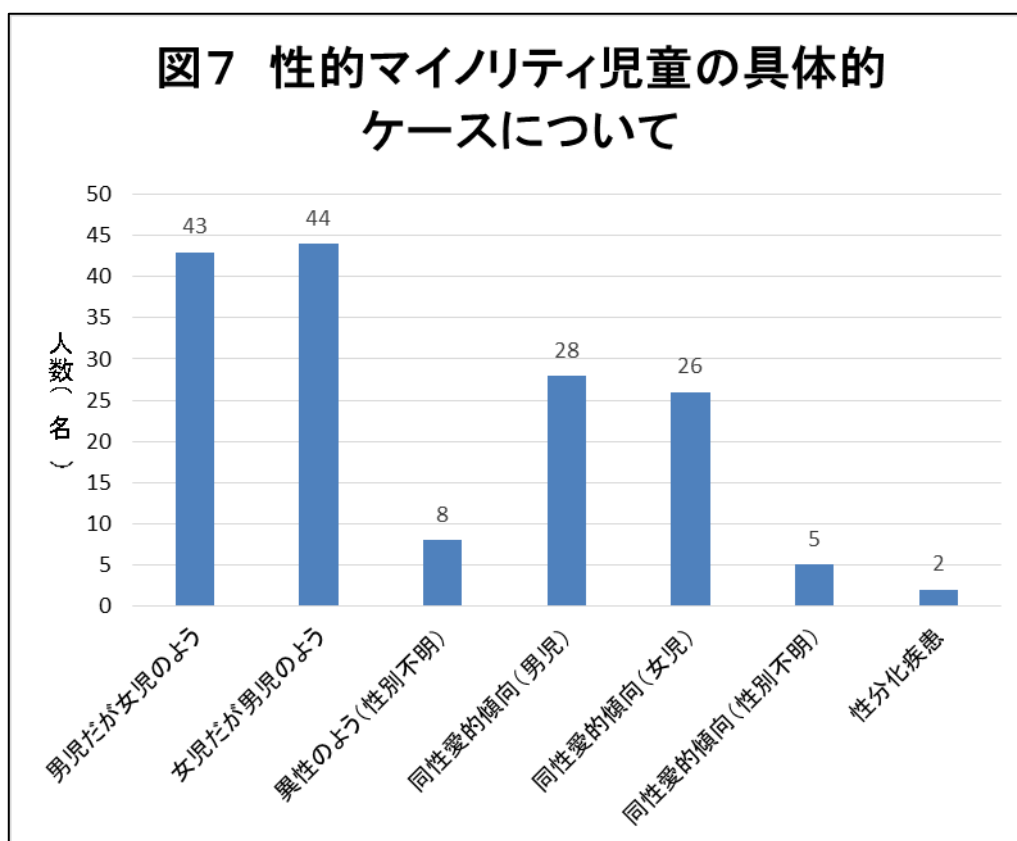
## 【性的マイノリティと思われる児童について、具体的にどのようなケースだったか】

具体的なケース回答人数は 133 名となった。

内訳は以下の通りである。

※「性自認」「性表現」「性的指向」について明確に区別できるものではなく、「男児で女児のようなふるまいをして男児を好む」など、重複する場合がある。

- 男児であるが、女児のようなふるまいをする（服装、話し方、好み等）・MTFと思われるケース：43名
- 女児であるが、男児のようなふるまいをする（服装、話し方、好み等）・FTMと思われるケース：44名
- 異性のようなふるまいをする（性別不明）、トランスジェンダーと思われるケース：8名（性別不明）
- 同性愛（両性愛）的な傾向がある男児のケース：28名
- 同性愛（両性愛）的な傾向がある女児のケース：26名
- 同性愛（両性愛）的な傾向がある児童（性別不明）のケース：5名
- 性分化疾患と思われるケース：2名



●男児であるが、女児のようなふるまいをする（服装、話し方、好み等）・MTFと思われるケース：

43名

◇集団生活に関するケース

- ・男の子だが着替えや風呂で裸を見られるのを極端に嫌がる。
- ・男子で、着替えを見られる事・温泉等の集団入浴・プールを嫌がる。
- ・現在、小4男児。年長～小1、2にかけての時期に女の子の遊びや女兒用の衣服、女の子同士との遊びを好む傾向が強くなり、入浴の際も自分の裸を見られるのを恥ずかしがる発言があり、他の男児と一緒に入浴させることに配慮が必要かどうか困った。
- ・男子が他の児童と入浴したがる。担当職員（男）を意識し、無断外出等がある。

◇女の子が好みそうなおもちゃを好む・女性用の服を好む・女性的な表現のケース

- ・男子だが女子の服を選び、おもちゃは女子が好むキラキラの指輪セットで買っていた。
- ・幼児期を中心にではあるが、女の子が好むアニメキャラクターの衣装を好む。言動も女の子のようなふるまいをしていた。
- ・タオルを長い髪に見立て、プリキュアごっこをする男の子。女の子が好むものを好んでいる。女の子のフリをして遊んでいる。
- ・小1男児が入所時、2歳年長の姉のプリキュアの靴下を履きたがったり女性物の服を着たがったりした。園内では良いが、学校では着ないように話した。その後はドラゴンボールに興味を持ち、女性物は着けたがらなくなった。
- ・本児から本当は女の子っぽいのが好きと話。プリキュアに興味を示す。「身体は男、心は女」のページ（紙芝居）で自分はこれだよ！と発言があった。
- ・見た目にもかわいらしい児童。成長するにつれ、紅茶やお菓子作りに興味をもち没頭する。女性ものの指輪や、ネックレスを好みつけたがる。しゃべり方やしぐさが女性っぽい。第二性徴の体の変化（声変わり、ひげ、毛が濃くなる）に嫌悪感を抱くなどがある。本児から自分は昔女だったかもしれないという言葉が出たこともある。
- ・性別は男だが、幼少のころから女子と遊ぶことが多く、話し方や動作、思考も女性傾向にある。
- ・幼少時は女児のスカートやドレスを着たがる傾向あり。
- ・入所中は女っぽいくらいであったので職員も本人も特に気にしていなかったが、卒園し2年ほど経ってSNSを利用し、自身が性同一性障害であるとカミングアウトした。
- ・男児であるが、ハイヒールを収集する。明言はしないが、一部の職員には男性のことが好きだと相談する。
- ・男の子だけど、ピンクの髪飾りをつけたり、女の子のサンダル、ひざ上ハイソックスをはく。
- ・幼少期からスカートを履きたいと職員に訴えてくることがあった。女の子らしいしぐさや友人関係を作るのも女の子が多かった。

●女児であるが、男児のようなふるまいをする（服装、話し方、好み等）・FTMと思われるケース：

44名

◇女性用の服装（スカート）・女性用制服を嫌がるケース

（制服はズボン・体操服着用）

- ・性別は女子が、自分自身「男になりたい男好き」と言っている。女子グループで生活しても男性が好きなので、支障が出た事はない。服装も男性よりで、ブラジャーをつけずスポーツブラを着用。毛の処理はせず、周囲の目も声も気にしていないよう。学生服はズボン着用。
- ・中学校の制服を嫌がりズボン登校していた。ただ、違っていたのは、その点だけで他は同じだった

ので聞かないようにしていた。

- ・中学生女兒がスカート履きたがらず、髪も短髪にしていた。性虐待ケースであった。ズボンを履いて通っていた。(制服は体操服などを着用)
- ・中学生に進級し、セーラー服着用を拒否し続け、学校とも連絡をとり合い、体操服での登校を認められるも不登校となってしまった。
- ・幼いころから男性っぽく(言葉遣いも所作も)中学生になる前に制服を着用することを拒み、精神科に受診したところ、性同一性障害と診断。学校にも協力してもらい、体操服登校をした。卒園後はジェンダーマイノリティ(ママ)の人たちと飲み屋をして生計を立てている。
- ・中学の制服(スカート)着用を着たくないと言え、スカートの中に常に体操服の半パンを着用していた。冬はスカートの下に長ズボンを着て「スカートのみ着用」というのを頑なに嫌がっていた。
- ・女の子だけどスカートの着用を嫌がり中学の制服もスカートの下に常にジャージをはいていた。(その他)
- ・女子でスカートが嫌がる、服の色がピンクやオレンジが着たくない等の主張。身体の変化で不安定になる。
- ・女の子だが、男の子用の服を買いたがる。生理を受け入れない。
- ・高校生女兒。「男になりたい」「男に生まれたかった」。スカート・タイツ・ストッキングへの嫌悪。一人称が「オレ」。「女子が好き」という発言。
- ・元々ボーイッシュな女の子だったが思春期になり男物の服を選ぶ。制服(スカート)を嫌がる。下着やナプキンの使用を嫌がる。ムダ毛処理をしない等の様子が見られた。また、好きな子が女の子という話もあった。
- ・スカートを嫌い、中学の制服はずいぶん抵抗しました。現在20代後半。本人もはっきり言いませんが、現在、女性と暮らしているようです。
- ・女の子だけど女性的な服を好まず、男性的な服を好む。ただ、制服はスカートをはくことができる。男の子の友達しかいない。
- ・女子だがスカートの着用は嫌だったが、中学の制服は女子のものを着用していたのでそれほど違和感はなかった。

#### ◇男性的表現(一人称・下着など)のケース

- ・女の子だけど、自分のことを「オレ」と呼び、ズボン着用。ブラジャーをつけない。
- ・女子児童でスカートを嫌がり、一人称も「オレ」と男子のような行動、発言がある。コスプレが趣味だが男装のみ。心理面接では心と体の不一致を訴えることもあり、園内でのケース検討会を行った。
- ・女兒でありながら洋服の嗜好が男児服のようなものを好み、大学生となってからは男性の下着をつけ、女性であることに拒否感を持つ。
- ・女子なのに、男子もの下着をつける。女の子が好き。女の子であるが心は男。
- ・小学生高学年女兒。女の子らしい服装を嫌がり、体の成長で下着(ブラジャー)の着用が必要であったが拒否していた。

#### ◇性同一性障害の診断・性別変更のケース

- ・入所当初より男らしい歩き方や話し口調で、当時では珍しい女子なのに柔道を好んでやっていた。男になりたいと言っていたが、卒業後、本当に男に性別変更した。
- ・髪型を短くし、行動も男の子っぽくする仕草が見られた。制服(スカート)を嫌がり無理に着て登校をしていた。退園後に自分の性に違和感があり、病院に通院し性同一性障害と診断をされた。その

後性別変更を行い、男性として生活を送っている。

- ・制服のスカート以外ははかなかった。卒園後、数年してから性同一性障害の診断を受け、身体的治療を受けた。戸籍の名前の変更は済んでいるが性別変更は条件を満たしていないため、していない。

男児と女児の人数はほぼ1対1であったが、事例は、非対称的な部分が見受けられる。

男児は、「集団生活が困難である」事例が見られ、女児は「服装において困難を訴える」事例が見られた。

男児は「女性のようなふるまいを積極的にしたがる」という事例が多く、女児は、制服や服装において「スカートを嫌がる」事例が圧倒的に多く、「スカートを嫌がる」「ズボンしか履かない」などの記載は24名にのぼった。「制服はズボン着用」が3名、「制服は体操服着用」が4名となっており、学校との調整を行っている施設もあった。

男児の場合は幼少期の記述が多く、女児の場合は中学生の記述が多かった。

女児の場合は制服において困難を訴える際に性的マイノリティと推察したり判明するケースが多いことが原因と考えられる。

また、卒園後、性別変更などの状況を把握しているケースは、4名（FTM3名、性別不明1名）だった。

#### ●同性愛（両性愛）的な傾向がある男児のケース：28名

- ・男子児童が男子職員に対しての強い思いがあり、その職員が結婚したことがわかるとショックを受け、落ち込む等の姿が見られた。他児との距離感がとても近かった。
- ・男児であるが、時折見せる仕草や発言が女性のように。男性職員への距離感が近い。
- ・男子職員の布団のそばに来て一緒に寝ようとしたことがあった。
- ・中学生の頃、野球部の男子に告白をしている。そこから心理面談が始まり、「女性よりも男性が好き」であることを話している。
- ・男子児童だが、男性しか好きにならないと本人より職員に告白。
- ・自ら女性には興味がなく、対象は男性であると話していた男の子がいた。
- ・男の子（中学生）が男の人のヌードを見ていた。女の子が好むキャラクターを好んでいた。
- ・男子小学生高学年であり、同学年の男子のことが気になる旨の発言がある。
- ・男子だが、自分よりも年下の男子を好み、施設内・外にお気に入りの男子がいた。

#### ●同性愛（両性愛）的な傾向がある女児のケース：26名

- ・高校生女子生徒、交際相手が社会人女性だった。
- ・高1女児。性自認は女性、恋愛対象も女性。
- ・高校生女児。男性とも女性とも交際があった。いわゆるバイセクシュアル？
- ・本人（女性）が同性愛者ではないかと相談しにきていた。
- ・高校生になると女の子を「彼女」と言って職員に紹介する様子があった。
- ・高校生3年女の子。女子高に通う。高3の時、同級生を好きになり、他の生徒に知られる。部活に参加できなくなり、その後退学した。
- ・学校の同性の先生に好意を抱くことがあった。また、異性・同性の子と交際をしていると職員に話があった。
- ・高校生女子生徒、交際相手が女性（一見男性風）

男児と女児の人数はほぼ 1 対 1 であった。性的指向は外見からわかりにくいため、性自認・性表現のケースより数が少なくなったと推察される。

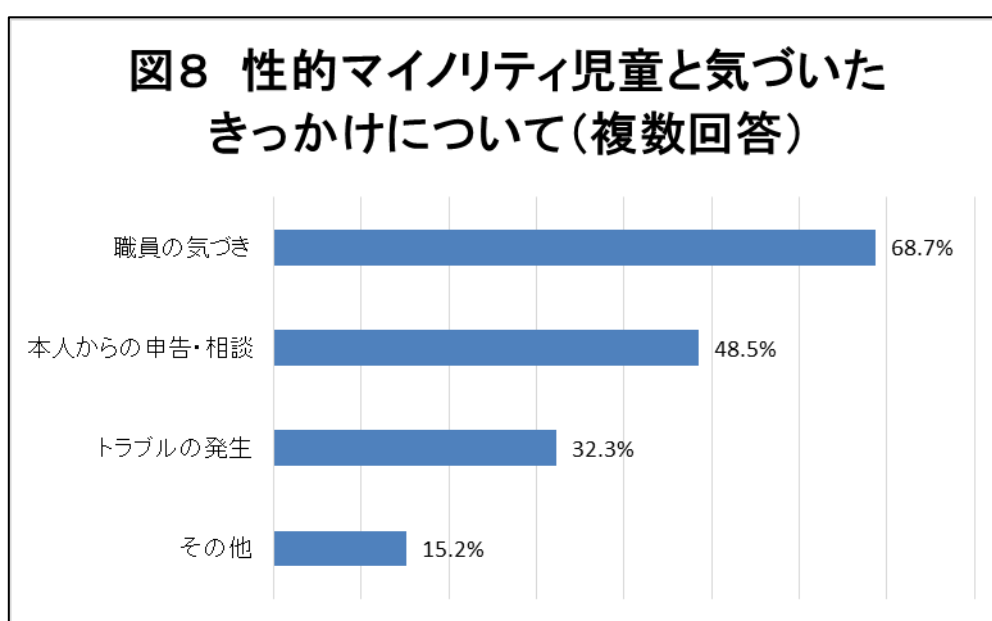
同性愛的傾向については、職員への相談や恋人の紹介によって判明することがある。

男児の場合、職員との関係性に関する記述が見られた。家族ではない大人と児童が集団生活を行う児童養護施設ならではのケースである。

女児の場合、高校生で判明した事例が多く見られる。

## 【「性的マイノリティの児童」かもしれないと気づいたきっかけ】

施設職員がその児童を性的マイノリティの児童かもしれないと気づいた最初のきっかけは、性的マイノリティ児童が「現在いるか過去にいた」と回答した 99 施設中、「職員の気づき」が 68.7%、「本人からの申告・相談」が 48.5%、トラブルの発生が 32.3%、その他が 15.2%となった。



※ 性的マイノリティ児童がいる・いたと回答した 99 施設に占める割合を示す。

### ●職員の気づき

#### 男児

- ・男児だが女性的なしぐさが目立った。距離が近かった。
- ・小学校低学年時代より極端に同性の男の子の前での着替えや風呂に一緒に入ることを嫌がりだした。他児と遊んでいる際、年下の男児に対し「○○ちゃんかわいい」と言ってほっぺをなでたり、異様に距離感が近い時があった。
- ・本児が遊んでいたり女の子好みのものが好きな様子を見ている。
- ・高い声で話す。女の子と一緒にいたがる…等の様子から性的マイノリティの子かもしれないと思っていた。
- ・言動が女性的だったため、本人に「そういうものが好き？」と聞いたところ、認めた。
- ・他児からも「女の子みたい」「おかま」などの発言も出始めていたことで注目するようになった。本人はその時は特に自分の言動、他児の言動に疑問を感じている様子はなかった。

- ・しぐさが女性っぽい部分。第二性徴への顕著な嫌悪感。文具や雑貨など女子向けの物を好む。アイプチや化粧への興味がある。
- ・男の子（中学生）が男の人のヌードを見ていた。女の子が好むキャラクターを好んでいた。
- ・言動が女性化傾向。女子と遊んだり、気が合うことが多い。一度、押し入れに隠れて他児のスカーートを履いていたところを職員が発見する。
- ・お化粧品や女性物グッズに興味を示していた。また、女性と話すことを好んで男性職員にベタベタしていた。
- ・職員が見つけた性的な本の内容が男性が好きな人向けの本だった。

## 女兒

- ・幼少期からスカートをはかない。絶対にズボンを着用していた。
- ・小学生高学年の頃から『俺』と言ったり、明らかな女の子らしい格好を嫌がっていた。スカート・フリルなど。
- ・小学校の頃より男の子用の洋服を好み、髪型も短髪にしていた。中学生となりセーラー服着用を頑なに拒否し、不登校となっていく。
- ・服装・態度から少々心配していたが退園して出会った時、女性といっしょでその関係が見ていてそう感じました。
- ・男兄弟による影響とばかり思っていた。当時は LGBT の認知度が今よりも低く、職員としても、あまり重要視しておらず、高校卒業後に、本人から色々話を聞き、考えるようになった。
- ・女子だが、女子への距離が近い様子があった。
- ・女子児童であったが、男性用下着の着用があった。
- ・風呂を一人で入りたがる。男物の服を着たがる。
- ・男児へのあこがれ（体のつくりなど）があり、男の子になりたいと発言。

具体的なケースと重なる記述が多かったが、より詳細な記述が多かった。

## ●本人からの申告・相談

### 男児

- ・「男の子の服イヤ。女の子の服がいい。かわいいから」との話があった。
- ・母から「スカートをはいている」「女の子のようだ」との話があったため。
- ・「自分は昔、女だったかもしれない。性転換したのかな」という言葉がでた。
- ・本人が不登校となり、学校の先生よりピアスや香水をつけている件指導してほしいと言われ、話している中で「ジェンダーレス男子」と自ら言ってきた。
- ・男の子だが「男の子が好きだ」との発言があった。
- ・本人からの申告。「私（一人称が私の男児）、男の人が恋愛対象なの」と言ってきた。
- ・本人が自分から、普通じゃないかもと言ってきた。

### 女兒

- ・「スカートを絶対にはかない」と宣言してきた。
- ・中学に入ったときに制服（スカート）を着たくない嫌がる。「同性の子が気になる」と話したり、高校生になった時には、オープンに好きな女の子の話をするようになった。→入所しているあいだに性的マイノリティであるかもという相談を職員が受けたことはない。

- ・高校の既定のスカートの制服を嫌がり、ズボンにできないかと訴える。就職・手術等のため、医師の診断（性同一性障害）を受けたいと求める。
- ・高1のときに本人よりカミングアウトがありました。高校の制服に違和感を覚え、ズボンで登校できるか相談してみようかというもの。
- ・ブラジャーを着用したくない。男物の洋服を着たい。第二性徴（月経、胸のふくらみ等）がくることを認めたくない。
- ・心理士との面談の中で「心と体が違うみたい」「男だったらよかったのに」と発言。
- ・中学入学時にセーラー服の着用を強く拒み、かねてから受診していた精神科にてドクターに相談し診断名がついた。
- ・小学生のころからボーイッシュな格好を好む。女性としての生理的な問題には嫌悪感をもっている様子。しかし、女子に対する好奇心は見受けられない。
- ・男の子になりたいと相談があった。
- ・本人自身から将来男性になりたいとの話があった。
- ・普通の会話の中で「今お付き合いしている人が女性」との話があった。
- ・女性に対してしか興味（性的な）を感じない。退所後も相談あり。

本人からの申告が48.5%と半数を占めた。具体的なセクシュアリティのカミングアウトというよりも、生活するにあたって支障があるために相談する事例が多かった。

### ●トラブルの発生

(性的トラブル、盗みなど)

- ・同性同士でのマスターベーションの手伝い。
- ・他児からAより胸を触られた、体を見られる、キスされたなどの相談があった。
- ・女性物のタイツや制服を居室、保管場所から持ち出す。
- ・同じ寮の女子児童の部屋に入り、性的な行為に及ぼうとしたことがあった。
- ・女性の衣類を盗んで持っていた子どもに可能性の一つとしてトランスベスタイトを教えたときに開示があった。

(他児・同級生との関係)

- ・セーラー服着用拒否と共に、他児と折り合いもあまりよくないためトラブルが度々あった。
- ・ある女の子を好きだと告白し、「気持ち悪い」と避けられるようになる。
- ・同級生を好きになり、他の生徒に知られる。部活に参加できなくなり、その後退学した。
- ・同性に好意を抱くことを疑問に思い、異性と同性と交際を繰り返し情緒が不安定になっていた。他児からのからかいの対象になってしまい、イライラし物にあたることや、飛び出すことがあった。
- ・(同級生の男子に告白したことが)学校でうわさとなり、登校しにくい期間があった。
- ・他児から距離を置かれた。



(その他トラブル)

- ・「男の子だが着替えや風呂で裸を見られるのを極端に嫌がる。」←この時に泣いて嫌がる。
- ・スカートの下にはいている長ズボン着用を教諭に注意され、反抗ということがあった。
- ・スカートを嫌がる。同性に興味があるようだが、逆にいつも異性と話をしている。
- ・大きなトラブルはなかったが周りから変わり者とは思われていた。
- ・児童自身は特に「自分は人と違うのかもしれない」という意識はないようで、困り感は見られない。単なる興味関心としてとらえており、それが周囲から少し変な目で見られてもそのこと自体に気づいていない。
- ・母親が女性的な女子を好んでいたため母親から嫌われたくない思いと自身のギャップに悩む。
- ・女子の制服が嫌だから、と登校拒否（その他にも理由は多々あり）。女の子というくくりをされると嫌がる。

性的トラブルにおいては、性的マイノリティ傾向に関係なく「性を支配の道具として用いる性加害行為」なのか、性的虐待をはじめとする虐待と関連した表れなのか、性的マイノリティ傾向によるものなのか、あるいはその複合的なものなのか、見分けがつかない事例が見受けられた。また、「異性の服の持ち出し」については、異性への関心によるものか、性自認の結果によるものなのか、見分けがつかない事例もあった。

実際に、児童養護施設では、性的虐待を受けた児童が不適切な性的関心や性的行為を示すという「性化行動」が見られるケースも多い。すべての性的な行動の原因が虐待とも限らないのであるが、施設職員が性的マイノリティ児童の何らかの行為を虐待経験と結びつけた分析をしてしまう場合も少なからずあるのではないかと推察される。

うわさとなったことやからかわれたことからストレスを抱えている児童の様子も見受けられる。また、制服の着用に悩んで周囲とうまくいかない事例も見受けられる。

文部科学省が出している教員向け周知資料（2016年）の「学校による支援の事例」によると、「自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める」という事例が示されており、学校はスカートを嫌がる児童を「ルールを守らない児童」として注意するのではなく、自認の性別にあった制服着用を認める対応をすべきである。また、児童養護施設職員も、学校に積極的に児童の自認する性別の制服着用を学校に求めていくことが必要であろう。

また、同性に裸を見られるのを極端に嫌がる児童がいれば、同資料の「学校による支援の事例」にあるように、「1人部屋の使用を認める」「入浴時間をずらす」などの対応が必要である。

「制服を嫌がる」「同性との着替えや入浴を嫌がる」自体は、その児童に起因する「トラブル」というよりは、周囲の無理解やそれを強制するような不適切な対応によって「トラブル」となるものではないだろうか。学校が不適切な対応をしているのであれば、児童養護施設としては、上記のような資料を示して学校に適切な対応を求め、児童が過ごしやすい環境作りを行ってほしい。

また、周囲の生徒の無理解は、性教育で「性の多様性」を学んでいないことにも起因するものである。マイノリティ児童が学校生活を快適に過ごすためにも、学校で生徒たちに性的マイノリティに関する知識を教える必要性は高い。

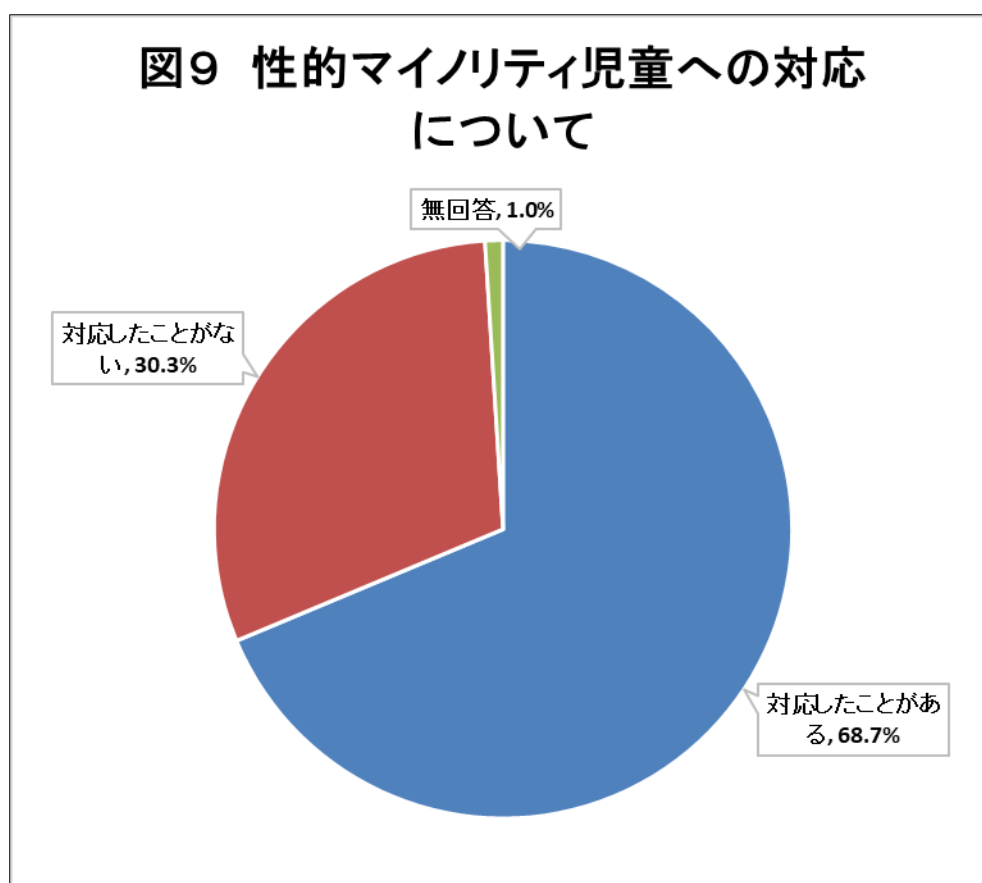
●その他

- ・学校でも A さんが「オレ」と言い、行動も男っぽいことからそれを受け入れられない児童との関係が悪くトラブルになりやすい。「スカートの制服を着たくない」との申し出があり、学校が対応に困っている。
- ・学校では男子生徒との交流が少なく、女子生徒との交流が多い。同世代の友達から陰で「おかま」「おねえ」と呼ばれていることもある。
- ・卒園後、2年ほど経ち、SNS でカミングアウトしているのを他の卒園生から聞いた。
- ・退園後は地域の方（支援者）より情報。

## 性的マイノリティへの対応について

### 【対応の有無について】

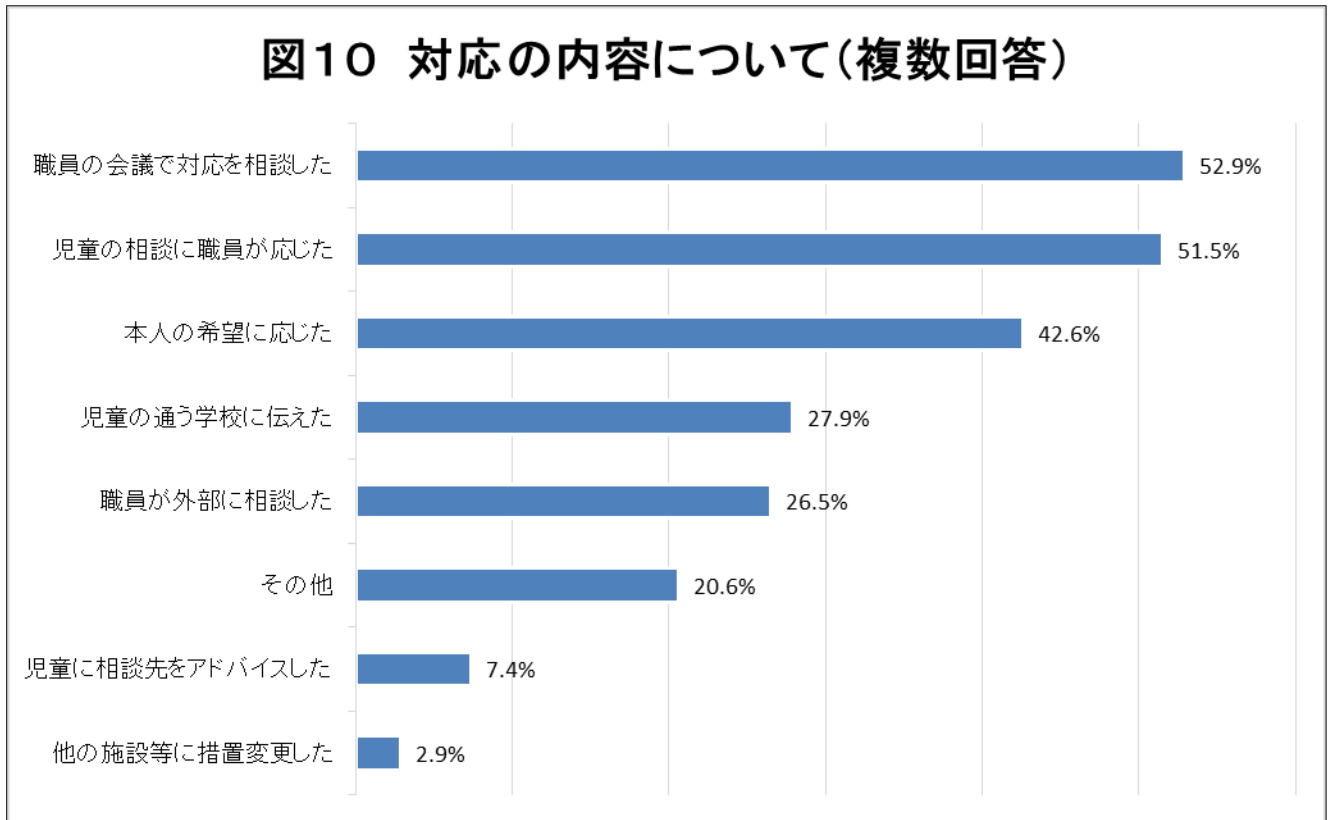
「現在いるか、過去にいた」と回答した 99 施設中、対応したことがある：68.7%、対応したことがない：30.3%、無回答：1.0%となった。



※ 「対応したことがある」には「対応したことがないことがある」1施設を含む。  
※ %は性的マイノリティ児童がいる・いたと回答した 99 施設に占める割合を示す。

## 【対応の内容について】

対応したことがあると答えた 68 施設中、「職員の会議で対応を相談した」52.9%、「児童の相談に職員が応じた」51.5%、「本人の希望に応じた」42.6%、「児童の通う学校に伝えた」27.9%、「職員が外部に相談した」26.5%、「その他」20.6%、「児童に相談先をアドバイスした」7.4%、「自立支援施設など他の施設等に措置変更した」2.9%となった。



※ %は性的マイノリティ児童に対応したことがあると回答した 68 施設に占める割合を示す。

### ●本人の希望に応じた 29 施設

(下記の件数は重複する場合がある)

#### 【部屋・入浴の対応】 6 施設

- ・一人部屋にする。興味のある話に乗る。
- ・年齢的に対象にならない子どもとの相部屋。
- ・個室対応、本人の意思を尊重。
- ・入浴、着替え等個別に行えるよう徹底した。
- ・個室の提供
- ・旅行の入浴時の配慮。

#### 【服・好み】 16 施設

- ・本人の嗜好や好みを寛容に許容した。
- ・希望する服装を配布した。
- ・男女差の感じない服（フリルなどのない服）を自分で選ばせた。
- ・服（下着含）を自分で購入させる。

- ・本人の希望する服装や髪型をさせた。
- ・希望する服装（男物）の購入、制服（スカート）着用しなくてもいいよう学校と調整。
- ・セーラー服登校ではなく、体操服登校にした。
- ・服装などは本人の意思を尊重した。
- ・リカちゃん人形購入。髪を結わく。話を聞く。プリキュアのテレビを見る。プリキュアの本を購入する。
- ・遊びたいおもちゃや着たい服をあてがった。
- ・小1時に青とピンクの中からピンクのピアニカ購入を希望したためピンクの物を購入した。

●職員が外部に相談した 18 施設

児童相談所：10 施設      その他：大学病院、心理士など

●児童に相談先をアドバイスした

相談先：心療内科、他の職員等であった。

●その他 14 施設

- ・何気なく本を見せて話をしたことがある。
- ・本児と相談の上、あまりその事に触れないようにした。また、本人と相談の上具体的な対応はしないことにした。
- ・具体的な相談はなく、他児と同じように偏見を持たずに関わってきたが具体的に相談してきた場合に対応に困っていただろうと考える。
- ・セクシュアルマイノリティのボランティアサークルの人へ相談。
- ・本人が開示していない時に不必要な刺激を与えないよう環境を整えた。（個室の提供を含む）
- ・ありのままのあなたでいいんだよ、と日ごろから伝えるようにした。

「児童の相談に職員が応じた」「職員の会議で対応を相談した」「本人の希望に応じた」の対応が半数前後となった。児童の希望をきちんと聞き取り、より過ごしやすい環境づくりを行っているのは、非常に好ましい対応といえる。

また、「その他」の記載には、「何気なく」「日ごろから」といった、職員の日常のなかでのきめ細かい気遣いが見られた。

## 【対応の結果、どのような変化があったか】

56 施設の回答があった。

●児童の変化

- ・変化はないが、安定して生活できていたようだ。
- ・職員に対して、前よりオープンに話をするようになった。
- ・本人が自分自身について考えるきっかけとなっていた。
- ・本人はカミングアウトによって周囲に否定されなかったことで気持ちが楽になったと話す。よりオープンに同性の男子への好意を表すようになった。
- ・職員は本人のことを理解した上で見守っているということがわかっていたので問題は解決した。
- ・自分の好みを隠さず話すようになった。
- ・そうであっても良いことや安心感が本児の中に生まれた。

- ・何を話しても大丈夫という安心感もてるようになってきたと思います。
- ・これまでと変わらず女性的な言葉づかいやしぐさ、女装を楽しむ行動がある。認められたことによって逆に生き生きしているよう。
- ・本人も受け入れられたようでほっとした表情も見受けられ安心して生活できているようだった。
- ・チームとしては、本児の言動に対して最初に否定しないようにすること、変だと決めつけてしまわないように声掛けを徹底しました。まずは本児の気持ちを受け止め、そのうえで、周りから見た時の客観的に「女みたい」と思われる可能性があることも伝えてきました。否定しない声掛けのおかげか「～してみたいんだけど」「～はどうか」と本児から意見を求められることも多くなり、メリット・デメリットを両方伝えることができています。施設心理士とも協力し、連携しています。また学校とは気になる行動・言動があった際にはお互いに情報共有できるようにしています。
- ・元々自分の気持ちを語る子ではなかったが、この件をきっかけにして自分の気持ちを語るようになった。(特定の職員の前で涙を流し話すことがあった)
- ・子どもが職員に相談する機会が多くなり、職員と話をすることで子ども自身も落ち着いた。学校側にも子どもの様子を伝えたことで、先生側も距離を置いてくれた。
- ・特に変化はないが、ジェンダーについて話題にする機会が増えている。
- ・職員と性的マイノリティの話をできたことで、児童はスッキリした感があった。その上で、性的マイノリティとどう向き合っていけばよいのか、少しずつだが整理できたように感じる。
- ・自ら話しやすくなったようで口にするのが度々あった。

#### ●周りとの関係性

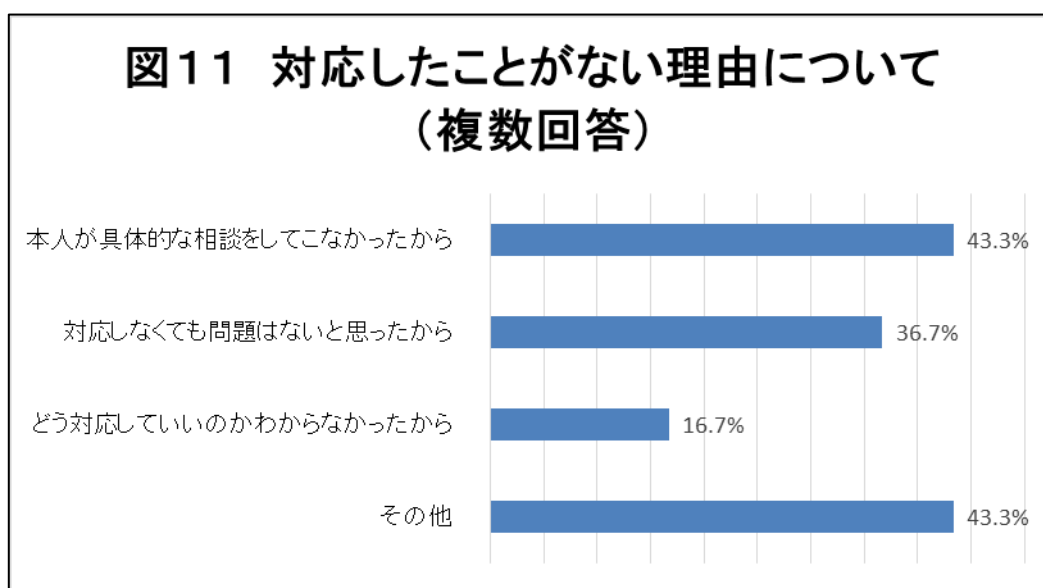
- ・職員が理解することで、対応にゆとりを持てたと思われる。
- ・学校側の理解を少し得られた感はある。
- ・適度な距離感を保てるようになった。
- ・目に見えてわかるような変化はなかった。ただ、こちらの意図としては自分自身を否定するような事態にはなかってほしくなかったなのでそこは伝えられたと思う。
- ・入所時に本人から申告があったため、本人が不快にならないよう周りから浮いてしまわないよう対応しました。
- ・職員間の連絡、施設と学校との連携が強まった。
- ・幼少期には本児の性について説明し否定的な言葉がけをしていたが、小学生以降になっても異性への憧れを持っていたため本児の気持ちを受け止めるようにした。話をするときには穏やかに話げできた。
- ・周り（児童）も理解してくれた。
- ・職員間・教員間での共通理解ができ、児童も通学等で服装について配慮された。
- ・本人は大人（職員）に認めてもらえるが、同級生に認めてもらえないのが苦しい。バカにされるといふ苦しさがある。
- ・心と体の違いを間違いとして捉えることはしなくて良いことを伝え、ジェンダーについての児童向けの話を職員から行う。→現在は周囲の人との関係を自分で調整できている。
- ・当時は LGBT についての告白はなかったが、卒園後に職員に告白してくれた。本人のありのままを受け止めることで、相談できる関係ができていたと思われる。

児童の変化としては、「安心」「安定」「オープン」「スッキリ」といった前向きな言葉が並んだ。対応することの大切さ、対応次第で、性的マイノリティ児童が過ごしやすい環境を整えられることがわかる。また、児童へ適切な対応をすることで、周りとの関係も改善されている様子が見られた。施設内の職員間の連携、施設と学校との連携が深まる様子が見られた。

退所後のカミングアウトの事例も見られた。親へのカミングアウトが難しいという当事者が多い中、当事者が施設職員に退所後にセクシュアリティを告白するということは、職員と児童の間でしっかりした信頼関係を築いてきたということであろう。あるいは、セクシュアリティについて、親よりも相談しやすいということがあるのかもしれない。

## 【「対応したことがない」理由】

対応したことがないと答えた 30 施設中、「本人が具体的な相談をしてくれなかったから」43.3%、「対応しなくても問題はないと思ったから」36.7%、「どう対応していいのかわからなかったから」16.7%、「その他」43.3%であった。



※ %は性的マイノリティ児童に対応したことがないと回答した 30 施設に占める割合を示す。

### ●その他

- ・育ちの中でいろいろな面は変わってくるものなので様子を見ていた
- ・自然の流れにまかせた。

性的マイノリティ児童かもしれないと思いつつ、対応していない場合で「相談してくれなかったから」という理由が 43.3%を占めている。しかし、本人の相談を待たなくても、施設内にさりげなく LGBT 関連の図書を置いたり、職員がふだんから児童に対して個性や多様な性について肯定的な発言を意識的に行うなど、相談しやすい環境は整えることができる。

## 児童養護施設内の寝室や入浴空間の環境や、性的マイノリティの児童への対応についての苦勞や悩みについて

寝室や入浴空間という生活環境構造に関する回答が多かったが、幅広く回答が寄せられた。何らかの記述があったのは220件中119件(54.1%)だった。

### ●居室・浴室などのハード面について

- ・部屋割や入浴など、男女で分けており、ハード面からの問題も含めて個別対応が難しい。個別対応を取る場合、他児へどのように説明するのが難しい。
- ・1部屋を2人で使うため、入所の人数に限界があると思われる(性的マイノリティの受け入れに)。
- ・施設の都合上、個室がとれないのでプライバシーの配慮が難しい。浴室についても大浴場で女子に関しては中高生も複数で入浴することになり、職員の把握できない空間となる。
- ・現在、性的マイノリティと思われる児童はいないが、仮にいたるとなると男女で生活スペースを分けているので、受入が難しいと感じる。
- ・男女混合の生活の場で現状があまり性的マイノリティに配慮した対応はできていない。
- ・個室の数や居住スペースを考慮すると定員に満たなくても入所希望者の年齢、性別によっては受入困難な場合がある。性的マイノリティ児童への対応については、このアンケートを機にLGBTについて研修し、施設として検討し、準備しておくことが大切だと考える。
- ・ユニット内の個室には鍵をつけていないため同性に性的指向を持つ児童に気付かないうちに性的接触がいつ起きてもおかしくない現状であり、今まで性的マイノリティに対応した経験がなく、早急な対策の検討が必要と感じる。
- ・小学生以上の児童に関しては男子棟、女子棟と生活する場が身体の性別で分かれているため、トランスジェンダーの児童が入所した場合、どちらの棟に配置すべきか。本人のためには心の性別の棟に配置した方が良いとわかってはいるが、他児やその家族へはどのように説明すればよいか、説明しても納得してもらえないかはわからない。
- ・死角が多く、把握する事が難しい。性的マイノリティの児童の対応は知識が薄いため不安な一面がある。中高生は中高生のみで入浴しているため把握は難しい。
- ・寝室や入浴空間については個別対応ができるので今のところ悩みはない。
- ・現在いないが、将来的に可能性もあるので児相、県含め、話し合っていく必要があると思っている。またハード面での施設整備の部分も考えていく必要性はあると思っている。
- ・物理的に配慮が難しい状況にあるので、入所の打診の際、受け入れについてかなり判断を迷うと思われます。

### ●職員側の課題について

- ・性の多様性について職員全体の意識が低い。また、性差に関しても重く捉える人、軽く流してしまう人がいる。昔ながらの感覚(?)で、性別は「男と女」しかないと思っている受け入れきれない職員がいる。子どもは職員のそういった雰囲気を感じとるので開示しにくい状況になっていると思われる。
- ・各職員のスキル上昇が課題(気付けるかどうか)だと思います。
- ・施設内に性を考える委員会があるが、活動の主旨が浸透していない。異性の居室の出入り、入浴を個別か、同性で職員付き添いならOKかなど話し合われないまま、職員一人一人の裁量で判断してしまっている状況。

- ・ 職員の何気ない言動に傷つく子がいるかもしれないので研修の必要性を感じています。
- ・ 子どもの対応より職員への意識付けと適切な対応を話し合う土台作りが難しいと感じる。現場ケアワーカーの「性的マイノリティ」の知識と意識の差がある。
- ・ 最も難しいことは、職員や子どもたちがこうした性のかたちがあることを「理解」は難しくともその子を受け入れ存在を認めることができるかどうか、またそれが可能な職員、子どもを育てていけるかどうかであると考えます。物的環境や、人の工夫と思いやりの気持ちである程度はどうかになる。人的環境が重要。
- ・ 性的マイノリティに対する職員の知識が薄く、今後、より深めていかねばならない事案の一つと考える。

#### ●判断の難しさについて

- ・ 性的マイノリティの児童なのか、生い立ち等の環境要因や、発達的な課題が原因なのか判断がつけがたく、対応が難しいと感じます。
- ・ 同性間での性被害・加害の問題と混同してしまっているところがある。
- ・ 性被害のケースが多いのでマイノリティと区別がつきにくい。
- ・ 思春期を迎える前の子どもは、そもそも性的マジョリティか性的マイノリティなのか、当の本人にも明確な判断がつけられない。
- ・ ハッキリとしないことがもどかしい。

#### ●その他

- ・ 入浴介助に入る際、性的マイノリティの児童もいるかもしれないと考えると「男児だから男性職員」「女児だから女性職員」というわけにもいけなくなり、その辺りの判断が難しい。
- ・ 職員も児童も性的マイノリティへの理解が深まっているかと問われると、まだまだ理解できていないように感じる。当施設では男児、女児でフロアを分けていることもあり、性的マイノリティへの児童の生活場所等、課題は山積みだと考える。
- ・ 現在は性的マイノリティの児童を把握してないが、存在が確認された時に集団生活の中でどのように対応できるのか不安であります。
- ・ 今後年少児童への性加害は心配。入浴中、就寝中など職員の目の届かない時間は多いので。
- ・ 中高生になり、寮の中で恋愛に発展してしまったときの対応。
- ・ 他の児童への理解を求めることが難しく、からかいの対象となってしまうこともある。そのため、対象となる児童のいない時から性的マイノリティの教育が大事になってくるのだと思う。
- ・ 自己領域の確保・徹底が生活内における性教育実践の重要な1つと考えていますので、児童の居室への入室や入浴介助など職員側の配慮も大切にしています。その他、実習生やボランティアには入浴介助はもちろん排泄介助なども行わせていません。子どもの暮らしにおいては幼児についても寝具の柄なども変えるなどの自己領域醸成の配慮を行っています。
- ・ 他人同士が集団で生活していることには変わらないのでできるだけ個別性にも配慮していけるようにしたい。
- ・ 知識がないので、自分の対応が合っているのか不安になる。



児童養護施設は男女別の生活環境であるため、性的マイノリティ児童の対応への不安の記述が多く見られた。

まず、「トランスジェンダー児童を男女どちらの棟に配置すべきか」という配置の悩みが見られた。また、『男児だから男性職員』『女児だから女性職員』というわけにもいなくなり」という担当職員の性別の悩みはトランスジェンダー児童のみならず、同性愛的傾向のある児童への対応も含んだ回答と言えるかもしれない。

空いている部屋がない、入浴が男女別集団別で対応ができない、建物が分かれているなどの理由から、性的マイノリティ児童の受け入れはできないという回答もあった。

ただ、「個室がとれないのでプライバシーの配慮が難しい」「ユニット内の個室には鍵をつけていない」といった問題は、性的マイノリティ児童のみならず、施設で過ごす児童全体の生活に関わる問題といえるだろう。性的マイノリティ児童に関わりなく、「自己領域醸成の配慮」の実践について紹介する施設、「他人同士が集団で生活していることには変わらないのでできるだけ個別性にも配慮していけるように」と集団生活そのものの中での配慮について触れる施設があった。

ところで、生活空間が集団の男女別になっていた場合、当該の児童の対応に苦慮するのは、性行動の管理という側面からでもあるようだ。「年少児童への性加害は心配」「死角が多く、把握する事が難しい」「中高生になり、施設の中で恋愛に発展してしまったときの対応」など管理に対する不安の記述が見られた。

性的マイノリティ児童の受け入れに関して、「LGBT について研修し、施設として検討」「早急な対策の検討」「ハード面での施設整備」などの準備の必要性の記述、性的マイノリティ教育の重要性に言及するものもあった。

職員側の課題に関する記述もあった。職員間にスキルや知識の差があることを挙げる記述があった。大人は理解できてても他児への説明は困難という記述もあった。

また、児童養護施設で生活する子どもたちの背景から、性虐待との関連と区別がつきづらいという回答、性的多様性の複合性や可変性から、「クエスチョニング」のつかみづらさに関する回答など「判断の難しさ」に関する記述があった。

ただ、原因が何であれ、明確なセクシュアリティが確定しなくても、職員が児童が実際に抱えている困りごとを聞き、生活しやすい環境を整えていく部分での対応は可能であり、施設にはより柔軟できめ細やかな対応が求められるといえるだろう。

最後に付言すると、下級生への性加害や児童同士の恋愛、男女混合の場合の性的トラブル、性的接触など、現在の課題をうかがわせる記述もあつたり、「知識が足りなくて対応が不安」「男女混合の生活の場で現状があまり性的マイノリティに配慮した対応はできていない」などのように、何が「配慮」かつかみかねているような記述もあった。

以上、調査の結果概要をまとめた。よりよい環境づくりのため、今後もさらに精査していくとともに、ヒアリングを通して深めていきたい。

最後に、お忙しい中、子どもたちのために、調査に協力して下さった施設職員の皆様に、調査メンバー一同、深く感謝申し上げます。

**「児童養護施設における性的マイノリティ（LGBT）児童の対応に関する調査」**

**報告書 Ver.2**

著作：一般社団法人レインボーフォスターケア、岩本健良、白井千晶、渡辺大輔

発行：一般社団法人レインボーフォスターケア

**2017年10月1日**

〒331-0823 さいたま市北区日進町 2丁目 544番地 1 埼玉NPOハウス内

rainbowfoster13@gmail.com